

令和7年度

中山間地域の振興に関する施策の実施状況等の報告について

長 岡 市

○長岡市中山間地域振興条例

令和4年9月6日

条例第33号

長岡市は守門岳から日本海までに及ぶ広大な市域を有し、日本一の大河、信濃川を中心とした豊かな自然に恵まれた市である。私たちは今日まで厳しい自然と共存し、その恩恵を享受し生活を続けてきた。

その中でも中山間地域は、食料の供給、水源の^{かん}涵養、洪水や土砂災害の防止等による国土の保全、水や大気の浄化による環境の保全、豊かな自然や伝統文化とのふれあいと安らぎの場の提供その他の重要な公益的機能（以下「中山間地域の公益的機能」という。）を有している。信濃川をはじめとする豊かな河川の恵みは、その流域で多くの農作物を实らせ、日本海へと注ぎ込み海洋生物を育むなど、私たちの生活を支えている。また、森林や棚田などの美しい景観に加え、厳しい自然の中で育まれてきた地域特有の伝統と文化は大切な資源として地域の宝を生み出した。

しかしながら、近年の社会情勢等の変化により、中山間地域では都市部に比べて特に少子高齢化、人口減少が急激に進行したことで、地域コミュニティや集落の維持が困難な地域が増えており、担い手不足による耕作放棄地も増えるなど、公益的機能の維持や地域資源の確保等にも影響が出始めた。一方で、ゆとりと安らぎのある中山間地域で暮らすことの価値が、改めて評価されている。

今後、中山間地域の荒廃が進むことになれば、その恩恵を享受している都市部への影響も懸念される。中山間地域の振興を総合的かつ計画的に推進するとともに、中山間地域の公益的機能や地域資源としての価値を市民全体で共有し、次世代まで繋ぐため、本条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、本市における中山間地域の振興に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民及び地域住民の役割を明らかにするとともに、中山間地域の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中山間地域の公益的機能を市民全体で共有し、その振興を総合的に推進し、もって市民が安全に安心して住み続けることができる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 中山間地域 平地の周辺部から山間部までの地域で、その地理的条件や人口の減少等により、農業生産及び生活条件が不利な地域をいう。

(2) 地域住民 中山間地域において居住し、又は事業を営む者をいう。

(基本理念)

第3条 中山間地域の振興は、次に掲げる事項を基本理念として行うものとする。

(1) 中山間地域の公益的機能が市民の共有財産であり、市民生活の向上に重要な役割を担っていることを理解し、市民がその恩恵を享受していることを認識することを通じて、中山間地域の公益的機能の維持を図ること。

(2) 地域住民の自主的かつ主体的な取組を尊重することにより、地域住民が誇りを持ち、互いに支えあい、安心して住み続けることができる地域社会の形成を図ること。

(市の責務)

第4条 市は、前条に規定する基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものとする。

(市民の役割)

第5条 市民は、基本理念の理解を深めるとともに、市がこの条例に基づき実施する施策に協力するよう努めるものとする。

(地域住民の役割)

第6条 地域住民は、自主的かつ主体的に中山間地域の振興を図るよう努めるものとする。

(施策の基本方針)

第7条 市は、中山間地域の振興に関する施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる事項を基本とするものとする。

(1) 中山間地域の公益的機能及び地域資源に関する市民の理解の促進を図ること。

(2) 中山間地域の自然環境及び景観の維持保全を図ること。

(3) 中山間地域の産業の振興と担い手の育成を図ること。

(4) 中山間地域における各地域の実情に応じた生活基盤の整備を図ること。

(5) 中山間地域における移住や定住の促進を図ること。

(6) 中山間地域の伝統や文化の保存及び伝承に必要な支援を図ること。

(7) 中山間地域が有する地域資源を活用した多様な交流の推進を図ること。

(市民等に対する支援)

第8条 市は、市民、事業者又はこれらの者の組織する民間の団体が中山間地域の振興に関して行う活動を支援するため、情報の提供その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(推進体制の整備)

第9条 市長は、中山間地域の振興に関する施策を策定し円滑に実施するため、必要な体制を整備するとともに、財政上の措置その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(市民の意見等の反映)

第10条 市は、市民の意見及び中山間地域の現状を把握し、中山間地域の振興に関する施策に的確に反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第11条 市長は、毎年、中山間地域の振興に関する施策の実施状況等について議会に報告し、これを公表するものとする。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

施策の基本方針に係る施策の実施状況

＜施策の基本方針1＞

中山間地域の公益的機能及び地域資源に関する市民の理解の促進を図ること。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要・成果・実績等	備考
地域の宝磨き上げ事業	地域振興戦略部	（事業概要） 平成 26 年度に各地域委員会で選定した「地域の宝」に関わる地域活動団体の活動支援と、関連施設整備を行うことで地域住民の自信と誇りを醸成し、地域振興を推進する。 （成果・実績等） ・ 団体活動に支援することで、地域の宝の磨き上げを通じた地域住民の自信や誇りの醸成や担い手育成など地域の活性化に寄与することができた。 ○地域の宝磨き上げ事業補助金実績:50団体 ○地域の宝関連施設整備:4施設 ○地域の宝磨き上げ人派遣事業:のべ58人	
八十里越道路開通に向けた栃尾の魅力発信事業	地域振興戦略部	（事業概要） 令和9年夏頃に予定されている国道 289 号(八十里越)の開通を見据え、新たな観光誘客に向けて、令和6年度に策定した基本構想に基づく各種施策を実施した。 （成果・実績等） ・ 魅力発信拠点である「道の駅 R290 とちお」については、地域力創造アドバイザーを招聘し、魅力発信機能の強化や交流人口拡大に向けた活用計画の具体化を進めた。 ・ 基本構想に沿った各種事業として、道の駅 R290 とちおにおいて福島県をはじめとする県外からの誘客を目的とした、会津坂下町と連携し、「冷やしラーメン食べ比べイベント」を実施したほか、「杜々の森」ブランドや「道院高原キャンプ場」の PR、新商品の開発に取り組み、地域資源の認知度向上を図った。 ・ 魅力発信プロモーション動画（PV）等の制作を通じ	

		て、栃尾地域の歴史・文化・観光資源を発信するコンテンツの充実を図り、地域の魅力発信基盤の強化につなげた。	
災害メモリアル推進事業	地域振興戦略部	(事業概要) 防災意識の向上と地域防災力の強化を図るため、中越大震災メモリアル基金を活用し、防災教育事業やメモリアル施設の管理運営を行うNPO法人等を支援する。 (成果・実績等) ・中越大震災の復興の歩みや教訓を伝える施設での視察研修や出前講座、防災学習事業等を実施する団体の活動を支援し、次世代への震災伝承、防災意識の向上に寄与した。 ・長岡震災アーカイブセンター及び川口きずな館の管理運営団体による施設機能の見直しや事務局機能等の移転を支援した。これにより、関係団体との連携強化や防災教育・震災伝承活動の充実が図られた。 ○令和7年度メモリアル施設来館者数 ・長岡震災アーカイブセンター 12,868人 ・川口きずな館 3,051人 ・やまこし復興交流館(おらたる) 18,531人 ・おちや震災ミュージアム(そなえ館) 9,918人 ○メモリアル施設見学バス代補助事業 ・バス運行 94台 ・授業・研修 63件 ・出前講座 43件	

＜施策の基本方針2＞

中山間地域の自然環境及び景観の維持保全を図ること。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要・成果・実績等	備考
鳥獣被害対策事業	鳥獣被害対策課	（事業概要） 野生鳥獣による被害を防止するため、「防除」、「捕獲」、「環境整備」を軸にした総合的な鳥獣被害対策を実施する。 （成果・実績等） 【被害防除の推進】 ・ 人身被害防止のための注意喚起（注意看板の設置、防災DメールやSNSでの情報発信、巡回パトロール、マイク広報等） ・ 電気柵の導入を推進（設置研修、貸付け、購入補助、点検員による指導等） 【捕獲の強化】 ・ 鳥獣被害対策実施隊員の活動に対する報酬支払いや捕獲報償金の拡充、わな購入の経費補助 ・ GPS首輪によるサル的位置情報やICT大型檻を活用したサル捕獲強化 ・ 捕獲の担い手確保（銃猟免許及び新規猟銃取得、わな免許取得、猟友会入会の経費補助） 【環境整備】 ・ 不要果樹伐採の支援を継続実施 ・ 鳥獣緩衝帯整備の支援を継続実施 【住民との協働による鳥獣被害対策】 ・ 長岡市鳥獣被害対策協議会と連携し、多面的な被害防止対策を実施	

		【補助金等】 ・電気柵導入支援事業:町内会等9団体、個人55人 ・有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業 ○銃猟免許等新規取得:11人 ○わな免許等新規取得、市内猟友会新規入会:12人 ・新規猟銃取得支援事業:8人 ・小型動物用捕獲わな導入支援事業:町内会等2団体 ・イノシシわな導入支援事業:実施隊員延べ59人 ・不要果樹伐採事業:町内会等64団体 ・鳥獣緩衝帯整備事業:町内会等17団体 ・各種研修会:18回	
多面的機能支払交付金事業	農林整備課	(事業概要) 農業・農村の有する多面的機能(国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等)の維持・発揮を図るための地域共同活動に対し補助金を交付し、地域資源(農用地、水路、農道等)の適切な保全管理を推進する。 (成果・実績等) ○交付組織 60 組織 (284 集落) ○対象面積 11,714 ha	
小規模補助治山事業	農林整備課	(事業概要) 県営事業の採択要件に合致しない自然災害の発生又は恐れのある荒廃林地において、復旧・予防等の治山対策工を行ない、人家や公共施設を保全する。 (成果・実績等) ・自然災害の発生箇所において治山工事を1件実施した。 ○施行場所 与板町本与板	

＜施策の基本方針3＞

中山間地域の産業の振興と担い手の育成を図ること。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要・成果・実績等	備考
中山間地域等直接 支払交付金事業	農水産政策課	（事業概要） 中山間地域等の農業生産活動が不利な地域で農業を営む集落に対し支援を行うことで、中山間地域における荒廃農地化の抑制や水源かん養機能などの多面的な機能の維持を図る。 （成果・実績等） ○取組協定数:92協定(R8.3末) ○交付対象面積:144,878a(R8.3末)	
がんばる担い手農 家の資本装備等支 援事業	農水産政策課	（事業概要） 農業従事者の高齢化が進みリタイアする農家が増え、農地の維持が困難になることが予想されるなか、地域の担い手農家が、経営面積の拡大や経営コストの削減のために必要な機械・施設の導入を支援し、経営の安定化を図り、農地の集積を促進する。 （成果・実績等） ○機械・施設の導入13人(トラクター、田植え機等) ○担い手への農地集積率69.3%(R8.3末)	
中山間地域養鯉池 保全支援事業	農水産政策課	（事業概要） 「錦鯉発祥の地」にある養鯉池の多くが、条件不利地域に位置し、過疎化・高齢化による担い手不足といった問題を抱えていることから、今後も継続して錦鯉文化を伝承していくとともに、棚田・棚池の文化的景観を維持していくため、養鯉池及び周辺環境の保全に取り組む担い手	※山古志地域 及び川口地 域、栃尾地 域、太田地域 の4地域が対 象

		を支援し、錦鯉産業の活性化を図る。 (成果・実績) ・養鯉池及び周辺地域の環境保全に資する活動等に対して、管理する養鯉池の面積に応じて助成した ○養鯉池面積:25,149a(池数2,680枚)	
--	--	--	--

＜施策の基本方針4＞

中山間地域における各地域の実情に応じた生活基盤の整備を図ること。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要・成果・実績等	備考																																								
公共交通等確保維持事業(コミュニティバス・デマンドタクシー)	都市政策課	路線バス廃止に至った地域において、住民の生活交通を確保するため、コミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーを運行する。 (成果・実績等) 1 コミュニティバス ○山古志地域・太田地区 <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr> <td>利用者数</td><td>11,557人</td><td>9,998人</td><td>9,490人</td></tr> </table> ○小国地域 <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr> <td>利用者数</td><td>2,719人</td><td>2,778人</td><td>2,687人</td></tr> </table> ○川口地域 <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr> <td>利用者数</td><td>6,819人</td><td>6,276人</td><td>6,008人</td></tr> </table> 2 デマンド型乗合タクシー ○栃尾地域 <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr> <td>利用者数</td><td>9,174人</td><td>14,045人</td><td>12,377人</td></tr> </table> ○寺泊・和島地域 <table border="1"> <tr> <td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr> <tr> <td>利用者数</td><td>2,953人</td><td>3,445人</td><td>3,636人</td></tr> </table>	年度	R5	R6	R7	利用者数	11,557人	9,998人	9,490人	年度	R5	R6	R7	利用者数	2,719人	2,778人	2,687人	年度	R5	R6	R7	利用者数	6,819人	6,276人	6,008人	年度	R5	R6	R7	利用者数	9,174人	14,045人	12,377人	年度	R5	R6	R7	利用者数	2,953人	3,445人	3,636人	※山古志地域・太田地区の利用者数には、スクールバス送迎の小・中学生数を含む ※R3年4月運行開始(西谷線) R5年10月から路線追加(塩谷線)(東谷線) ※R4年10月運行開始
年度	R5	R6	R7																																								
利用者数	11,557人	9,998人	9,490人																																								
年度	R5	R6	R7																																								
利用者数	2,719人	2,778人	2,687人																																								
年度	R5	R6	R7																																								
利用者数	6,819人	6,276人	6,008人																																								
年度	R5	R6	R7																																								
利用者数	9,174人	14,045人	12,377人																																								
年度	R5	R6	R7																																								
利用者数	2,953人	3,445人	3,636人																																								

消防庁舎移転整備事業(小国・栃尾)	総務課	(事業概要) 旧下小国小学校校舎の一部を改修等し、長岡消防署小国出張所庁舎を移転する。併せてグラウンドに常時離着陸が可能なヘリポートを整備して地域の防災拠点とする。 栃尾消防署庁舎を栃尾防災ヘリポート隣接地に移転し、地域の防災拠点とする。 (成果・実績等) ・小国出張所の移転整備 ○庁舎大規模改修工事 ○監理委託 ○防災ヘリポート建設工事 - 令和6年9月供用開始 ・栃尾消防署の移転整備 ○庁舎移転建設工事 ○監理委託 - 令和8年3月工事完了・同4月供用開始	
オンライン診療事業	保健医療課	(事業概要) 中山間地域における医師不足とそれにともなう受診機会の確保に対応するため、長岡中央総合病院と山古志診療所を結んだオンライン診療を実施・検証し、それをモデルケースとして市内へのオンライン診療の普及を図る。 (成果・実績等) ・山古志診療所においてオンライン診療を継続及び、小国診療所における実証 ・オンライン診療モデル事業の実施(主に栃尾地域) ・長岡市オンライン診療普及事業報告会の開催 ○山古志診療所におけるオンライン診療の実施 - 月1回×12か月、のべ56人	

		○小国診療所におけるオンライン診療の実証 1回 5人 ○オンライン診療モデル事業の実施 3医療機関 延べ23人 ○オンライン診療普及事業報告会の開催 参加者125人(録画視聴者含む)	
中山間地域過疎高齢化集落対策検討事業	地域振興戦略部	(事業概要) 過疎高齢化が進む中山間地域等の集落において、地域住民が安全・安心に暮らし続けられる地域の実現に向け、除雪・移動・見守りといった地域の生活課題に対して、地域コミュニティと共助の強化を基本とした人的支援(集落支援員)及び事業費支援を通して、中山間地域等の集落を支える仕組みづくりに取り組むもの。 (成果・実績) ・集落支援員の配置により、広く中山間地域等の集落に対し支援することができ、集落の状況把握など情報収集も実施できた。 ○配置人数:15人(越路1人、三島3人、山古志2人、小国3人、和島1人、栃尾3人、与板1人、川口1人) ・集落対策検討支援補助金(集落の現状や課題、あるべき姿などを、住民が話し合う場づくりを行うことや、地域の実情に応じた集落の維持、活性化対策に対し補助するもの)の交付 ○補助金交付:12集落(三島1集落、栃尾7集落、川口4集落)	

＜施策の基本方針5＞

中山間地域における移住や定住の促進を図ること。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要・成果・実績等	備考
移住定住推進事業	広報・魅力発信課	（事業概要） 地方移住への関心の高まりや多様な働き方の広がりを背景に、本市への移住・定住を促進するため、相談支援体制の充実や情報発信の強化など、移住先として選ばれるための環境整備を推進する （成果・実績等） 移住定住相談センターにおいて、仕事や住まい、子育てなど幅広い相談をワンストップで受け付け、移住希望者一人ひとりの状況や希望に寄り添った対応を行うことで、中山間地域を含む市内への移住・定住の促進を図った。 ○令和7年度の相談実績:267件 市独自のセミナー・相談会の開催や首都圏の移住フェアへの出展により、市への移住の促進を図った。 ○令和7年度セミナー等参加実績:131人 移住定住ポータルサイトを活用し、中山間地域を含む各地域の魅力や移住者の体験談を発信することで、本市への関心醸成と移住促進を図った。 ○長岡市移住定住ポータルサイト「長岡のはじめ方」 令和7年度実績/ユーザー数:49,876 首都圏(東京、千葉、埼玉、神奈川)ユーザー数:17,245	

地元就職・U・Iターン支援事業	人材・働き方政策課	(事業概要) 学生や大学等が市内企業と接点を持つ機会の充実を図るとともに、市内外へ向けて長岡の企業や就職情報等の発信、就職支援を行うことで、学生や社会人のU・Iターン就職、地元大学生等の地元就職促進を図る。 (成果・実績等) ・U・Iターン就職相談 ○定期相談(計13回) 13人、随時相談 25人 ・市内企業の就職、インターンシップ情報の発信 ○地元就職・転職・Uターンナビ アクセス数:93,724回 ・学生に市内企業を知ってもらう機会の創出 ○長岡工業高等専門学校市内企業見学会 ○三条テクノスクール企業見学会 上記の企業説明会を実施し、78人の学生が参加した。 ・市内企業と県内外の大学等との接点づくり ○市内企業と県内外大学等との情報交換会 県外20校、県内19校と市内企業56社が参加した。 ・市内企業の就職促進に向けたガイダンスの開催 ○ながおか企業フェス 対面:企業108社、学生116人が参加	
地域おこし協力隊事業	地域振興戦略部	(事業概要) 地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や、農林水産業へ従事するため、都市地域から過疎地域等に生活拠点を移した地域おこし協力隊を受け入れ、配置するとともに、その地域へ定住・定着することを促進する。 (成果・実績) ・各人ともいち早く地域コミュニティに溶け込みつつ、ヨソ者・若者目線を持った貴重な人材として、ユニークな地域おこし活動で活性化に寄与している。	地域振興戦略部所管分のみ記載

		○配置人数:8人(和島2人、寺泊1名、栃尾1人、川口1人、全域3人) ○従事業務:観光プランの企画・情報発信、農家レストラン運営補助、里山資源の活用、高齢者スマホ教室等 ○定住率(平成28年度からの累計): 59.4%(19人/32人)	
--	--	---	--

＜施策の基本方針6＞

中山間地域の伝統や文化の保存及び伝承に必要な支援を図ること。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要・成果・実績等	備考
順動丸シャフト保存活用事業	科学博物館	(事業概要) 令和5年度に保存処理を実施した市指定文化財「順動丸シャフト」の処理後の経過観察を行い、文化財の保全に努めた。 (成果・実績等) ・パンフレットを作成し、順動丸シャフトの歴史と保存処理について広く一般に周知を図ることができた。	
八幡林官衙遺跡等活用発信事業	科学博物館	(事業概要) 八幡林官衙遺跡出土品の複製を製作し、小学生を対象とした出土品の展示やものづくり体験を通じて、古代の遺跡に関する学習会を開催した。 (成果・実績等) ・学習会の開催により、地元貴重な遺跡があることを伝えることができた。 ○学習会:参加者数16人	
地域産業人づくり支援事業	産業支援課	(事業概要) 「伝統工芸産業」の事業者にとって、後継者育成には長い年月が必要となる(一般的に10年と言われている)とともに、人件費の負担が必要になる。そのため、技術や知識を修得し、後継者を目指す者に対し、継続的、専門的に指導を行う小国和紙、寺泊曲物などの事業者の負担軽減を図るための支援を行う。	

		(成果・実績等) ・これまで後継者を育成するために一番の課題であった、人件費の負担を軽減できることで、後継者の育成、定着を強力に推し進めることができ、事業者の後継者育成意欲の促進に繋がっている。 ○与板打刃物 2人 市外出身 ※令和7年度に2人とも独り立ちしている。 今後、歴史ある貴重な産業が守られるとともに、支所や地域づくり支援員等と連携し、地域の活性化が期待される。	
--	--	--	--

＜施策の基本方針7＞

中山間地域が有する地域資源を活用した多様な交流の推進を図ること。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要・成果・実績等	備考
まつり事業 (10地域)	地域振興戦略部	(事業概要) 各地域のまつりを総合的に支援するため、各観光協会に対して地域のまつり事業補助金を交付する。 (成果・実績等) ・下記のまつりを通して各地域において交流の促進につながった。 ○中之島:大風合戦、夏まつり、産業まつり ○越 路:ホテルまつり、もみじまつり(秋まつりと統合)、スノーキャンプフェスティバル ○三 島:三島まつり、丸太早切選手権、産業まつり ○山古志:産業まつり、やまあかり ○小 国:夏まつり、秋まつり、雪まつり(中止) ○和 島:ふるさとわしままつり、はちすば通り良寛てまり座 ○寺 泊:観光まつりよさこいと踊りのフェスティバル、港まつり、農と魚のフェスティバル ○栃 尾:とちお祭、謙信公祭、遊雪まつり ○与 板:十五夜まつり、楽山苑ライトアップ、天地人行列 ○川 口:川口まつり、秋まつり、雪洞火ぼたる祭	
観光協会補助事業 (10地域)	観光企画課	(事業概要) 各地域における観光振興に資する活動を支援するため、関係事業者等によって組織する観光協会に対して補助金を交付する。	

		(成果・実績等) ・情報発信や観光案内などの活動への支援を通じて、各地域における観光振興の下支えを行った。 ○中之島観光協会 529千円 ○越路観光協会 632千円 ○みしま観光協会 930千円 ○山古志観光協会 1,217千円 ○小国観光協会よつていがんかい 2,825千円 ○和島観光協会 649千円 ○寺泊観光協会 13,275千円 ○栃尾観光協会 12,760千円 ○与板観光協会 960千円 ○川口観光協会 1,000千円	
観光施設整備事業 (もみじ園、山古志 闘牛場、おぐに森 林公園、道の駅良 寛の里わしま、えち ご川口温泉)	観光事業課	(事業概要) 各地域の観光施設を利用者にとって魅力あるものとして適切に維持するために整備を実施する。 (成果・実績) ・利用者の安全対策等を中心に整備を実施し、安全・安心かつ快適に利用してもらえるよう施設及び周辺環境を整備した。 ○もみじ園:酸素管敷設、危険木・不要木伐採等 ○山古志闘牛場:闘牛場Wi-Fi修繕等 ○おぐに森林公園:養楽館入浴施設改修工事 ○道の駅良寛の里わしま:良寛の里美術館監視カメラ、 収蔵庫空調設備設置等 ○えちご川口温泉:照明器具LED化工事、源泉揚湯ポンプ改修等	